

## 見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月25日（金） 午後1時30分
2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 12名  
1番 関谷常夫                      2番 佐藤徹                      3番 廣瀬吉春  
4番 櫻井政志                      5番 小杉義光                      6番 齋藤義夫  
7番 太田雪子                      8番 立川雅貴                      9番 小林平仁  
11番 羽賀忠好                      10番 山田久栄                      12番 三本友子
- 欠席委員 0名

### 4. 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について
- 日程第3 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議第2号 農用地利用集積計画一括方式の決定について  
議第3号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表について

### 5. 農業委員会事務局職員

局長 北村保                      次長 伴内美和                      係長 葦澤亜紀子

### 6. 会議の概要

(午後1時30分 開会)

議長                      ただ今から、令和5年5月の農業委員会総会を開会いたします。現在の出席委員は12名全員でございますので、総会は成立しております。招集案内により出席していただいている農地利用最適化推進委員におかれましては、地域の議案もありますので意見等ありましたら積極的な発言をお願いいたします。

(関谷会長)

はじめに、会議録署名委員の指名でございますが、議席番号順となっておりますので、6番 齋藤義夫委員、7番 太田雪子委員の2名にお願いします。

報告に入ります。報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について、事務局より報告をお願いします。

事務局

(伴内次長)

報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について報告いたします。

申請地、登記地目は畑、面積231㎡です。転用目的は住宅建築敷地で、権利種別は売買による所有権移転です。市街化区域内にある農地で住宅地の中に位置しており、周辺地域に与える影響はないものと考え、審査の結果、適法な届出であると認められましたので受理したものです。報告は以上です。

議長  
(関谷会長)

事務局からの報告が終わりました。何か質問がありましたら、お願いします。

(質問、意見なし)

質問は、ないようですので、これで報告を終わります。

つづいて議事に入ります。議第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可について上程いたします。議第1号について、事務局より説明をお願いします。

事務局  
(菰澤係長)

議第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。

申請地、登記地目は田、2筆、面積合計は1,540㎡です。賃貸の権利設定の申請です。市街化区域内にある農地のため、農地法第3条により賃貸の権利設定の申請をするものです。これらすべての申請は、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていると考えます。説明は以上です。

議長  
(関谷会長)

事務局の説明が終わりました。質疑、意見がありましたら、お願いします。

(質問、意見なし)

質疑、意見等ないようですので、質疑を打ち切り採決に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、質疑を打ち切り、採決に入ります。議第1号について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議第1号は、原案のとおり決定いたしました。

つづいて、議第2号 農用地利用集積計画一括方式について上程いたします。

事務局の説明に入ります前に、見附市農業委員会会議規則 第14条の規定に基づく議事参与の制限により、私は、当該議案の審議終了まで退席いたします。そのため、見附市農業委員会会議規則 第5条第2項の規定により、議事進行を羽賀代理から努めていただきます。羽賀代理、よろしく申し上げます。

(関谷会長、退席)

羽賀代理

議長に指名されました羽賀です。議事進行につきまして、ご協力をよろしく申し上げます。

それでは、議第2号について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(菰澤係長)

議第2号 農用地利用集積計画一括方式について説明いたします。この集積計画一括方式については、農地中間管理機構を通じ農用地の出し手と受け手の調整が整っている案件については、農用地配分計画によらず、集積計画をもって農地の権利設定等の手続きが一括して完了する仕組みです。

今回は、1件、1筆 面積は、179㎡です。利用権の設定に係るものです。案件については、農地利用の効率化及び高度化の促進を図ることから適切であると考えます。また、この農用地利用集積計画は、この農業委員会総会の決定を得た後、5月26日付で公告することとしております。説明は以上です。

羽賀代理

事務局、地区担当委員の説明が終わりました。質疑、意見がありましたら発言をお願いします。

(質問、意見なし)

質疑、意見等ないようですので、質疑を打ち切り採決に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

質疑を打ち切り、採決に入ります。議第2号について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議第2号は、原案のとおり決定いたしました。

退席委員の関係案件が終了しました。皆様のご協力により、議事進行を滞りなく終えることができました。ありがとうございました。それでは、退席された委員の関係案件が終了しましたので、関谷会長は、入室をお願いします。

(関谷会長、入室)

議長  
(関谷会長)

議第3号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局  
(伴内長)

議第3号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況の公表について説明いたします。

農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条第1項に基づき、農地等の利用の最適化の推進の状況及び農業委員会事務の実施状況等について6月末までにインターネット等で公表することが定められています。内容についてご説明します。

議題3号と書いてある裏面をご覧ください。ローマ数字の1、農業委員会の状況、令和4年4月1日現在です。見開き右側「ローマ数字のII、最適化活動の実施状況の1(1)農地の集積についてですが、令和4年4月1日現在の①現状では集積面積が1679ha、集積率63.6%にたいして、②目標では令和5年度末の集積率91%と設定している関係で、令和4年度末の集積率79.5%と設定する必要がありました。

③実績では、令和4年度の新規集積面積は12ha。4年度末の集積率は64.5%。目標に対する達成状況は81.1%となりました。農業委員会の点検結果については、「集積に向けて活動を進めながらも、少数の担い手だけでは農村の維持が困難となることから、次世代の担い手育

成や、小規模農家も含めて対策を考えていく必要がある」と記載しています。

(2)遊休農地の発生防止・解消についてですが、①現状1号遊休農地面積が0.18ha。②目標では令和3年度発生の遊休農地面積を5年で0にするというルールでありまして、単年度で0.04ha解消が目標です。皆様から農地パトロールをしていただいた結果、現在遊休農地として登録されている農地は所有者不明の農地であります。その解消は困難であり、③実績としては0の報告となります。農業委員会の点検結果として、「管理不十分な農地所有者にたいして丁寧に管理指導に努めた結果、遊休農地の新規発生をさせないことができた。」記載しています。

(3)新規参入の促進についてですが①現状は新規参入者の数と、その経営体に集積した面積が記載されています。②目標は過去3年間の権利移動面積平均227haにたいして、その10%の22.7haを新規参入者の貸付について農地所有者の同意を得たうえで公表する農地の面積としています。③実績としては0でした。

次に2最適化活動の活動目標(1)一人あたりの活動日数の目標は月7日にたいして実績は8日でした。

(2)活動強化月間の設定については①目標②実績について記載のとおりです。

(3)新規参入相談会への参加については②実績として8月に三条市内で開催された新規就農チャレンジフェアに関谷会長から出席していただき、就農相談のブースで相談業務に携わっていただきました。

目標の達成状況としては、「目標に対して期待をやや下回る結果となりました」が計算結果として記載されます。これは遊休農地の解消が所有者不明農地のため0であったこと。新規参入者への貸付等について、農地所有者の同意を得たうえで公表した農地の面積が0であったことから計算結果としてこの評語が当てられます。

推進委員等の点検・評価結果として全員が活動日数7日以上となったことから「目標に対して期待通りの結果が得られた」に24人全員が該当します。ローマ数字Ⅲ事務の実施状況については記載のとおりです。以上のとおり公表したいと思いますのでご承認をお願いします。説明は以上です

議長  
(関谷会長)

事務局の説明が終わりました。質疑、意見がありましたら、発言をお願いします。

(質問、意見なし)

質疑、意見等ないようですので、質疑を打ち切り採決に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

質疑を打ち切り、採決に入ります。議第3号について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議第3号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年4月の農業委員会総会を閉会いたします

(午後2時15分 閉会)

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員

議事録調製者 (係長)